

社労士学生が修士論文を めざすとは

遠藤 公嗣
(明治大学大学院経営学研究科教授)



大学院の修士課程（博士課程前期）に入学すると、多くの大学院では、学生が修士論文を執筆して大学に提出し審査に合格することが、修了の条件となっています。明治大学大学院経営学研究科マネジメント・コースもその1つです。毎年、多数の社労士が入学します。その多くが修士論文を執筆し、審査に合格して、めでたく修士学位を取得します。

私は長く大学院で教えていますが、近ごろ感じるのは、大学院の入学時に、修士論文とは何かのイメージが社労士学生にできていないことです。しかし、修士論文を執筆したいという希望は、多くの社労士学生によって強くもたれています。これは教育指導上の無視できないギャップだと私は思います。できることならば、大学院入学前に、さらにいえばその前の大学院入学を考慮するときに、イメージを持ってほしいと私は思っています。そのために、市販されている大学院志望者向けのガイド本（社会科学系向けが良い）に目をおすのは良い考えだと思います。

もっとも、市販のガイド本で注意することがあります。ガイド本には、しばしば、2つの研究法が対比されています。たとえば「量的研究法」対「質的研究法」などです。「量的研究法」は数値情報を集めて統計的に分析する方法です。自然科学分野でよく使われます。学生の一部は、これ（に近いこと）のみが研究法の基本だと思い込んでいます。しかし経営学分野では、この研究法がないわけではありませんが、中心ではなく、とりわけ社労士学生にはハードルが高いです。この研究法は、初歩的であれ統計学の知識が必要ですが、社労士学生は知識がないことが多いからです。ところが知識がない学生ほど、この研究法をとりたがる印象があります。また、この研究法には良質の数値情報が必要ですが、経営学分野では入手が容易ではありません。

統計学の知識がない社労士学生の多くは、「質的

研究法」の何かが適していると思われます。その一例として「事例研究」の方法があります。世の中ですでに知られていることとは、学術論文など先行研究にすでに書かれていることでもあり、理論にまとめられていることでもあります。それらを学習して理解し、その上で、ある事例でそれらがどれほど妥当しているかを確かめるという研究です。研究法として比較的に容易だといえるかもしれません。

ここでいう「ある事例」は、社労士としての経験を活用できることが望まれます。「ある事例」に接近しやすいとか、「ある事例」の業界について十分な知識があるとか、という意味です。この点で、経営学分野では、社会人経験のない学生よりも、社労士など社会人学生が有利だともいえます。

「事例研究」の結果、それは世の中ですでに知られているとおりだった、ということは理論的にはあり得ます。しかし多くの場合、そうではありません。事例を深く観察し考察すると、何らかの乖離とか、別の論理だとか、指摘されていない重要事項とかに気づくはずですが。これらに気づくと、それは修士論文のテーマになり得ます。もちろん、気づいたことがどれほど価値があるかによって、修士論文の出来の評価レベルが決まります。

修士論文をめざす研究とは何か、社労士学生に適した研究とは何か、などを大学院入学前に考えて頂き、その上で、入学して欲しいと私は思っています。

Profile 明治大学経営学部教授。1950年生まれ。東京大学経済学部卒業。経済学博士（東京大学）。専門は雇用関係の全般。最新論文は「ILO100号条約の審議過程と賃金形態」『季刊労働法』256号（2017年）。近著に、単著『これからの賃金』（旬報社、2014）、編著『同一価値労働同一賃金をめざす職務評価』（旬報社、2013）、共著『仕事と暮らしを取りもどす—社会正義のアメリカ—』（岩波書店、2012）、編著『個人加盟ユニオンと労働NPO』（ミネルヴァ書房、2012）など。